



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和2年7月13日

【照会先】

秋田労働局賃金室

室長 柳原 政雄

賃金指導官 佐藤 博幸

(電話) 018 (883) 4266 (内線 331)

秋田地方最低賃金審議会（令和2年度第2回）の開催について

秋田地方最低賃金審議会（会長 赤坂 薫）は、秋田県最低賃金の改正決定について秋田労働局長から令和2年7月1日付けの諮問を受けて、本年度第2回目の秋田地方最低賃金審議会を下記の日時に開催します。

今回の審議会では、中央最低賃金審議会の地域別最低賃金額改定の目安（答申）の伝達などを予定しています。

記

1 日 時 令和2年7月27日（月）午後3時00分から

2 場 所 秋田合同庁舎 第1会議室（5階）秋田市山王7丁目1-3

3 議 題

- (1) 令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について（伝達）
- (2) 賃金実態調査結果について
- (3) その他

4 傍聴等申込要領

(1) 傍聴を希望する報道関係者は、住所、氏名、電話番号、FAX番号及び所属を御記入の上、FAXにて下記の宛先までお申し込みください。

(FAX番号 018-864-6370 締め切り：令和2年7月22日（水）12時必着)

(2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、個別に御連絡させていただきます。（傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません。）

(3) カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。